

令和元年10月11日招集

第5回若桜町議会臨時会会議録

(令和元年10月11日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	下石裕美		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第77号	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
2	議案第78号	若桜町印鑑条例の一部改正について	原案可決
3	議案第79号	工事請負契約の締結について	原案可決
4	議案第80号	財産の取得について	原案可決

令和元年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和元年10月11日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	山本 伸一
	総 務 課 長	竹本 英樹	ふるさと創生課長	谷本 剛
	町民福祉課長	藤原 祐二	税 務 課 長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	教 育 長	新川 哲也
	保健センター所長	山根 葉子	教育委員会次長	山口 由企夫
	包括支援センター所長	寺西 満	出 納 室 長	上川 恭子

会議の顛末

本会議（10月11日）

議長（川上守）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、令和元年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、3番 青木一憲議員、4番 山根政彦議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第77号 令和元年度若桜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

9月定例会終了直後の9月22日の夜から23日の朝にかけて台風17号が、10月3日には台風18号が、相次いで鳥取県の北を通過してまいりました。

また、今週末には、台風19号が太平洋側を通過する予報となっております。

いずれの台風も強い風が少し吹いたものの、

大雨等はなく大きな被害には至りませんでした。が、昨年の7月豪雨のように、災害は、いつ起こるかわかりません。例え起きても、住民の安全・安心に常に気を配っていくことは重要であり、改めて気の引き締まる思いがしたところでございます。

さて、本日ここに、令和元年第5回若桜町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和元年度一般会計補正予算及び諸議案のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、10月1日から消費税率が10%に引き上げられました。消費税率引き上げは、2014年4月以来、5年半ぶりでございます。

今回の消費税率引き上げでは、国内で初めて軽減税率制度が導入され、大変、複雑な税制になっているため、未だに何が8%で何が10%なのかと理解しにくい部分がございますが、この税収は、幼児教育・保育の無償化や低所得者の年金生活者への給付金支給といった社会保障費に充てられることになり、わかきこども園の運営にも関わってくるものです。政府には、景気の低迷や失速などにつながらないように、十分目を光らせていただきたいと思っております。

町内では、鳥取県東部地区中学校駅伝競走大会が9月19日に鳥取市布勢のコカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパークで開催され、若桜学園の女子が見事、平成25年以来の県大会出場を決めました。選手の皆さんは、夏休みも朝早くから練習をし、男女とも一生懸命走られた結果であり、私も大変誇らしく思うところでございます。

県大会に出場される女子の皆さんには、悔いの残らない試合をしてきていただきたいというふうに思っております。

また、運動会シーズンということで、9月29日には町民運動会が、10月6日には、

わかさ子ども園の運動会が開催され、多くの方にご参加いただきました。子どもからお年寄りまで、町民の皆さんが笑顔で楽しんでおられる姿を拝見し、私も大変うれしく思った次第でございます。

天高く馬肥ゆる秋ということで、10月5日には氷ノ山で山フェスが開催され、引き続き鬼っ子まつりやトレイルレースなど、秋のイベントもこれからたくさん開催されますので、町民の皆様には、是非、ご参加いただき、一緒に盛り上げていただければと思うところでございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第77号 令和元年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億1,817万1千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は、第2表「地方債補正」のとおりでございます。

この度の補正予算は、歳入では、がんばる地域プラン事業に過疎対策事業債を充てるため、町債を2,050万円追加するものでございます。

また、歳出は、がんばる地域プラン事業におきまして、備品購入費から工事請負費への振替えとコメの乾燥機等の購入を中古品から新品に変更することによって不足する額、2,058万1千円を追加するものでございます。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を8万1千円減額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第78号 若桜町印鑑条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第78号 若桜町印鑑条例の一部改正について、でございますが、これは、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第79号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第79号 工事請負契約の締結について、でございますが、これは、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものであります。

1. 工事名 若桜町農産物処理加工施設（精米加工施設）新築工事
2. 工事場所 八頭郡若桜町大字若桜
3. 契約の相手方 八頭郡八頭町宮谷20

0番地2 こおげ建設株式会社

代表取締役 山根敏樹

4. 契約金額 金118,800,000円

5. 契約の方法 制限付一般競争入札

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第80号 財産の取得について、を議題
とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案
につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第80号 財産の取得について、でござ
いますが、これは、財産を取得することにつ
いて、地方自治法第96条第1項及び議会の
議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例第3条の規定により、次のとお
り、本議会の議決をお願いするものでありま
す。

その内容は、記、1. 財産の内容 若桜町
農業機械運搬車（キャリアカー）1台

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の相手方 八頭郡若桜町大字若桜
1053番地5 川戸サービス 河戸 健

4. 契約金額 金4,985,000円

5. 取得の目的 エゴマ用コンバインの運
搬用として農業機械運搬車を整備して農業
の振興を図るためのものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時、休憩します。

午前 9時29分 休 憩

午前 10時15分 再 開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第77号 令和元年度若桜町一般会計
補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第77号 令和元年度若桜町一般会計
補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり
可決されました。

議案第78号 若桜町印鑑条例の一部改正
について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第78号 若桜町印鑑条例の一部改正について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第79号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第79号 工事請負契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案第80号 財産の取得について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第80号 財産の取得について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第5回若桜町議会臨時会を閉会します。

午前 10時18分 閉会